くみあいニュース

山口大学教職員組合(2019年12月6日)

第 205 号 (2018 年度-第 13 号) /電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@ma4. seikyou. ne. jp

人給マネジメント改革問題で 12月13日(金)に団体交渉開催組合の求めで提示された資料(11/25)で制度改変が何をもたらすかが明らかに!

「人事給与マネジメント改革」の名のもとに導入されようとしている、新たな業績評価にも とづく給与決定システムについて、数度にわたる部局長会議での「議論」、学部ごとに行われた 田中人事労務担当理事と人事課による説明会等で、様々な疑問が出されてきました。

そうした中、既報のとおり(「くみあいニュース第204号」)組合は大学との団体交渉開催を申し入れていましたが、いよいよ12月13日(金)午後3時からの開催が決まりました。

これに先立ち組合は、11月20日(水)に「人事給与マネジメント改革についての資料提示」 を求めましたが、これに対して11月25日付けで大学からの回答(資料提示)がありました。続いて、12月5日 (木)には評価配分ポイント(ept)についての資料が提示されました。

退職金が減額となることを、なぜ説明していなかったのか?

大学院担当者が月給制に留まった場合、退職金支給額が相当の、人によっては大幅な減額となることは、前号で報じた通りです。しかし、これほど重大な不利益変更が生じることが、当初部局長会議では全く説明されてきませんでした。田中理事による各学部での「説明会」の折にも、この点が質され、それに対する回答という形で「最終案」において、ようやく「Q&A」のなかに記されることとなったものです。「もし質問が出

DOWN

形で「最終案」において、ようやく「**Q&A**」のなかに記されることとなったものです。「もし質問が出なかったら、この事実を明示せずにやり過ごすつもりだったのか」との疑問と怒りの声が組合にも届いています。誠実な姿勢であったとは、到底言えないものです。

▼ 博士課程担当者は「A 評価(優秀)」でも給与減額!?

「最終案」では調整数 1(修士課程担当)の「給与モデル」が示されたのみでした。そこで組合は、それ以外の「給与モデル」も資料要求しました。これによると、調整数 2(博士課程担当)の場合、A 評価でも減額の場合があり、S 評価を得てようやく現給をやや上回ることになる程度です。また、学部への配分額には大幅な格差が予想され、その枠内での配分となるわけですから、結局は現給を下回る人が続出することは確実でしょう。

裏面に博士課程担当者の給与モデル比較表を掲載しています。 驚きの結果が出ました!

組合は、今回大学側から提示された「調整数2」の給与モデルを分析し、現行と業績評価結果による年収比較表を作成しました。これによると、大学院博士課程担当の教授(調整数2)の場合、標準である C 評価では、俸給月額(50 万円)を上回る 533,000 円、つまり1か月分強の減収となることが明らかになっています。 B 評価(優秀)でも、276,000 円の減収、A 評価(優秀)を得ても2万円の減額となります。事実上最上位の S 評価(特に優秀)でもわずか 83,000 円の増収に過ぎません。

驚くべき「評価システム」と言わざるを得ません。このまま、確定させるなどあってはならないことです。

現行と業績評価結果に
500,000
30,000
530,000
9,047,000
491,700
評価後年額
9,233,000
9,130,000
9,027,000
8,771,000
8,514,000
8,468,000
8,417,000
8,417,000